

平成31年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	01	01	134010	福祉相談体制充実事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実	
	施策	01 地域福祉の推進				
目的	地域住民が抱えている様々な問題の解決に向けて、民生相談員や地域福祉訪問相談員を配置し、関係機関等との連携を図りながら広く相談に応じる。					
対象	市民					
意図	市民が抱える諸問題の解決に向けて気軽に相談することができる。					
事業概要	民生相談 21,881千円（H30 20,338千円） 支援を必要とする地域住民への訪問や相談 民生相談員246人 R1.12月民生委員児童委員一斉改選 地域福祉訪問相談 23,590千円（H30 23,795千円） 民生委員児童委員と連携し、一人暮らし高齢者等への訪問相談と災害時要援護者台帳の登録推進を図り、民生委員活動の負担を軽減（地域福祉訪問相談員10人配置）					
市民参加の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	民生相談員配置人数	人	計画	246.00	246.00	
			実績	245.00	246.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	民生相談員相談支援件数	件	目標	8,500.00	8,000.00	
			実績	7,940.00	7,280.00	
2	地域福祉訪問相談件数	件	目標	9,000.00	9,200.00	
			実績	8,418.00	9,671.00	
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
新型コロナウイルス感染症の影響により民生相談員の活動を慎重に行わなければならず、件数が前年度より減少したが、地域福祉訪問相談の件数が予定より多かったことことから概ね目標通りとなった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	民生の安定や地域福祉の向上を図っていく視点から、行政が担っていくべきものである。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	市民が抱える様々な諸問題の相談を受ける民生委員の負担軽減に努めていく必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	市民への相談対応には、相談件数に留まらず専門性や特殊性など多様な対応が求められることから、現行の事業費や人件費の削減余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市内全域を事業対象としており受益の機会は均等である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	民生相談員（民生委員）と地域福祉訪問相談員が連携し、住民が抱える様々な暮らしの相談に幅広く応じ、住民の課題解決を図ってきている
	次年度に向けて	相談の担い手である民生委員のなり手不足が生じており、より一層の民生委員への支援が求められる。

平成31年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	01	01	134020	地域福祉推進事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実	
	施策	01 地域福祉の推進				
目的	保健福祉に関わる多様な課題に的確に対応するため、地域福祉専門員の配置等、保健福祉関係機関が連携し、保健福祉総合計画に基づく福祉のまちづくりを推進する。					
対象	市民					
意図	市民自らが地域の福祉課題を認識し、地域共通の課題としてとらえ、住民同士で助け合う。					
事業概要	福祉情報の発信 2,521千円（H30 2,548千円） 地域福祉専門員を配置し、広報はなまき等を活用した情報の発信  団体活動支援 78,106千円（H30 76,318千円） ボランティアセンター事業補助金 総合福祉センター管理運営事業補助金 花巻地区保護司会事業補助金 岩手県更生保護協会事業補助金 花巻市社会福祉協議会事業補助金 花巻市社会福祉大会開催事業補助金					
市民参加の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	福祉情報の市広報誌への掲載	回	計画	3.00	3.00	
			実績	5.00	5.00	
2	福祉ボランティア登録者数	人	計画	20,000.00	20,000.00	
			実績	10,089.00	10,028.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	福祉ボランティア活動参加者数	人	目標	10,000.00	10,000.00	
			実績	10,008.00	9,689.00	
2	福祉ボランティア活動件数	件	目標	3,000.00	3,000.00	
			実績	2,810.00	2,482.00	
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
ボランティア活動の対象となるイベント等が新型コロナウイルス感染症等により中止となり活動が減少した		
目的妥当性	公共関与の妥当性	地域住民が自助、共助、公助の役割分担を認識し、お互いに助け合い支え合う意識の醸成を図り、共助による地域福祉社会が実現するまで、市が主導して関わる必要がある。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	地域住民との話し合いを重ねるとともに、市広報誌やホームページを活用した地域福祉情報を発信していくことで、共助意識の醸成や住民同士で見守り支え合う体制づくりを推進する必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	必要最低限の事業費と人件費で実施しており、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市民全体を対象とした事業であり受益の機会は均等である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	市広報誌やホームページで各種福祉情報を発信するとともに、地域福祉専門員を配置することにより、保健福祉総合計画に基づく地域福祉の推進と総合的な福祉のまちづくりの推進を図った。また、市社会福祉協議会を通じて気軽にボランティア活動に参加できる体制を整備するとともに、各種イベントなどで広く市民にボランティア精神の醸成を図ったが、活動件数等は前年度より減少した。
	次年度に向けて	市広報誌やホームページを活用した地域福祉情報を発信することを継続することで、共助意識の醸成や住民同士で見守り支え合う体制づくりを推進する。

平成31年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	01	01	134030	婦人相談事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実		
	施策	01 地域福祉の推進					
目的	女性の生活の安定と自立を図るため、家庭内暴力（DV）や離婚などに関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行う。						
対象	家庭生活について悩みを持つ女性						
意図	悩みの解決に向けて、方向性を見出せるようになる。						
事業概要	婦人相談 婦人相談員1名を配置し、女性からの相談受付と助言指導 母子・父子及び寡婦福祉資金貸付 申請受付と県への進達（審査、実行は県の事務） 婦人相談業務・女性弁護士相談・スキルアップ講座の委託 平日・土曜日・日曜日（祝日・年末年始を除く。）に婦人相談と助言指導						
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02
1	相談者数	人	計画	100.00	100.00		
			実績	91.00	90.00		
2	福祉資金貸付件数	件	計画	30.00	30.00		
			実績	23.00	19.00		
3			計画				
			実績				
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02
1	解決に向けて方向性を見出せるようになった女性の割合	%	目標	75.00	75.00		
			実績	97.80	95.50		
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
対象家庭の環境により左右されるため、相談者数及び福祉資金貸付件数は年度により増減があるが、求めに応じて相談対応し、解決に向けた方向性を導いている。 関係機関との連携により、個々のケースに応じて速やかな対応に努めたため、目標値を大きく上回る結果となった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	家庭内暴力からの避難のために一時保護所への送致が必要な場合があるため、市の関与が必要である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	関係機関との連携により、複雑多岐な相談に迅速かつ適正に対応する。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	現在、相談に対応する婦人相談員は1名であり削減できない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市内の18歳以上の女性すべてを対象としており、偏りや不公平はない。また、相談は相談者が自分の方向性を見出すための初期のものであるため、費用負担は望ましくない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
	適正である	
総合評価	今年度の振り返り	女性からの相談に応じ、助言指導することにより、相談者の問題解決に向けての方向性を導いている。
	次年度に向けて	相談は、家庭事情や生計、健康状態等が複雑に絡むケースが多いため、関係機関との連携や土日相談・女性弁護士等相談の利活用等により、今後も継続した相談体制の充実が必要となる。

平成31年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	01	09	134350	寡婦等医療費助成事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実	
	施策	01 地域福祉の推進				
目的	ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活できる環境づくりを推進するため、経済的負担を軽減する。					
対象	寡婦及び寡夫					
意図	医療費一部負担金の一部を助成することにより、寡婦等の生活に係る経済的負担が軽減され、ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活できる環境づくりを図る。					
事業概要	<p>寡婦等医療費助成事業（市単独事業）                      対象者：配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者（70歳未満）                      給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1</p>					
市民参画の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	寡婦等医療費受給者証交付人数	人	計画	600.00	620.00	
			実績	596.00	616.00	
2	寡婦等医療費給付額	千円	計画	11,000.00	11,000.00	
			実績	10,159.00	10,282.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
<p>本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ることを目的とした事業であるが、そもそも給付事業の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	寡婦を対象とした保健福祉制度や税制度があることから寡婦の保護の必要性は認められているものであり、ひとり親として経済的負担の大きい生活をしてきた寡婦等に対して医療費を助成することは妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	ひとり親から寡婦に移行する者については漏れなく把握しており、申請の勧奨をおこなっている。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費の大部分は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用等、事務内容の見直しを行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、市の規則で定めている。ひとり親として経済的負担の大きい生活をしてきた寡婦等に対して医療費を助成することは妥当である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活できる環境づくりを図るため、円滑かつ確実に助成を実施することにより、寡婦等の経済的負担を軽減する。
	次年度に向けて	寡婦等が子育て後も安心して生活できる環境づくりを図るため、次年度も継続した事業を行う。

平成31年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	03	01	134730	生活困窮者支援事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実	
	施策	01	地域福祉の推進			
目的	生活保護に至る前の自立支援の強化を図るため、一人ひとりに応じた総合的な支援を実施する。また、生活保護制度の適正化を図るとともに、就労支援や健康管理支援を行い、被保護者の自立を支援する。					
対象	生活困窮者（生活保護受給者も含む）					
意図	自立を図る					
事業概要	<p>生活困窮者支援事業</p> <p>生活困窮者自立支援事業 22,472千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業：総合的な相談窓口の設置、困窮者の早期把握、個々に応じた自立プランの作成。</li> <li>・家計改善支援事業：家計相談、指導、債務整理等の関係機関との調整。</li> <li>・就労準備支援事業：社会生活自立のための職業訓練等。</li> <li>・生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業：進学支援、生活相談、高校中退防止の支援等。</li> <li>・住居確保給付金：住居を失う恐れがある者に対する給付金の支給、安定住居の確保による自立支援。</li> </ul> <p>生活保護制度適正化事業 17,139千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護者就労支援事業：被保護者に対し就労を支援する就労支援員の設置。</li> <li>・生活保護適正実施推進事業：医療の適正指導や日常生活の健康管理等を行う健康管理支援員の設置、収入資産状況把握や扶養義務調査の実施、面接相談支援員の設置、生活保護システムの業務委託等。</li> </ul>					
市民参加の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	相談件数（新規）	件	計画	100.00	100.00	
			実績	87.00	102.00	
2	自立支援計画作成件数	件	計画	20.00	20.00	
			実績	38.00	12.00	
3	就労支援員等人数	人	計画	3.00	4.00	
			実績	3.00	4.00	
成果指標		単位	区分	H30	H31	R02
1	就労者延べ数（生活困窮者）	人	目標	15.00	15.00	
			実績	19.00	8.00	
2	就労者延べ数（被保護者）	人	目標	30.00	30.00	
			実績	19.00	18.00	
3	医療レセプト点検に係る過誤調整率	%	目標	1.05	0.50	
			実績	0.28	0.65	
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
<p>相談支援事業の開始から6年が経過して支援員の援助技術や問題解決力が向上し、自立に向けた的確な支援を実施できたことにより、支援対象者を就労に結びつけることができているが、一方で、支援対象者が抱える問題や課題がより複雑・多様化しており、長期的な支援が必要とされるケースが増えている状況にある。</p>		
目的妥当性	公共関与の妥当性	生活困窮者自立支援法（平成25年制定）により、市は生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者住宅確保給付金の支給を行う責務を有することとなった。
	妥当である	
見直し余地がある		
妥当でない		
有効性	成果の向上余地	関係機関との連携を進めることにより、生活困窮者の早期把握及び就労支援の受け入れ先の開拓を図っていく。
	向上余地がある	
向上余地がない		
効率性	事業費・人件費の削減余地	本事業により、生活保護に至る前の生活困窮者が自立に繋がることから、積極的な推進が必要である。また、事業費については事業種類により、国が3/4・2/3・1/2の負担（補助）割合となっている。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	生活困窮者を対象とすることから、費用負担を求める余地はない。
	受益機会の見直し余地がある	
費用負担の見直し余地がある		
総合評価	今年度の振り返り	<p>本事業は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立支援を行うものであり、貧困対策として有効な事業である。</p> <p>なお、平成27年度まで実施していた生活保護適正化事業は、法改正により、生活困窮者自立支援事業に組み込まれたため、本事業へ統合となった。</p> <p>本事業により、関係機関と連携を図りながら、個々のケースに応じた指導援助により、支援対象者の自立助長に資することができた。</p> <p>近年、相談者数は増加傾向にあるが、支援決定前や自立支援計画作成前に就労に結びつくなど、早期解決につながるケースも多い状況にある。</p>
	次年度に向けて	支援対象者が抱える問題や課題がより複雑・多様化しているため、より長期的な支援が求められる状況にある。

平成31年度  
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	03	03	02	134760	生活保護事業費			
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実			
	施策	01	地域福祉の推進					
目的	健康で文化的な最低限度の生活保障							
対象	生活保護被保護者							
意図	被保護者に対して最低限度の生活を保障し、就労等による自立を助長する。							
事業概要	生活保護事業 1,147,809千円 ・生活保護世帯に扶助費を支給							
市民参加の有無	対象外							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	H30	H31	R02	
1	保護世帯数（停止中含む）			世帯	計画	716.00	684.00	
					実績	687.00	656.00	
2					計画			
					実績			
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	H30	H31	R02	
1					目標			
					実績			
2					目標			
					実績			
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
厚生労働省により示された基準による。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	生活保護の実施機関は、原則、都道府県知事・市及び福祉事務所を所管する町村長であり、本事業は法定受託事務である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	就労支援員による就労指導、健康管理支援員による生活指導や健康管理指導を行い、被保護者の自立を助長・支援する。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	本事業は法定受託事務であり、事業費負担については、原則、国(3/4)、市(1/4)と定められている。また、生活保護事務に関わる職員(ケースワーカー)は、社会福祉法第16条の規定により、定数も定められている。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受益者は、生活に困窮する全ての市民等であるため、特定の市民等が対象とはなっていない。また、被保護者には負担が発生し得ないため、見直しの余地はない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度の経済不況による雇用情勢の悪化により、平成23年度までは被保護世帯の増加が続いたものの、平成24～26年度は横ばいで推移し、平成27年度以降は減少が続いている。</li> <li>法令の適正な運用を図り、扶助費の適正な支給に努めた。</li> </ul>
	次年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は法定受託事務であり、福祉事務所が本事業の実施機関となるため、今後も引き続き本事業を実施する。</li> <li>就労指導による被保護者の経済的自立に向けた支援を行い、就労者数の増加を図る。</li> <li>感染症による経済の悪化により、生活保護の申請が増加する可能性があるため、動向を注視する必要がある。</li> </ul>